

井川町教育委員会 7月定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月30日(月) 午後1時30分～3時10分
2. 場 所 井川町公民館 研修室
3. 出席委員 六郷博志 幡宮明貞 伊藤守 小武海文恵 齋藤正仁
4. 会議に出席した事務局職員 事務局長 伊藤一彦 鷺谷幸平

5. 議案

- 議案第3号 教科書採択について
平成31年度中学校「特別の教科・道徳」
- 議案第4号 義務教育学校評議員の委嘱について

6. 報告事項

- ①各種大会等の結果について
- ②教育委員会、公民館、学校関係行事予定について
- ③平成30年度全国学力学習状況調査結果について

7. 協議事項

- ①教育委員会の点検・評価(案)について
- ②井川町学校応援協議会(案)について
- ③井川町いじめ防止基本方針(案)について
- ④平成30年度 井川町の教育・社会教育事業計画について

8. 会議の経過

教育長 開会あいさつ
(挨拶要旨)

暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。今月の中旬頃、愛知県の豊田市で、小学校一年生が亡くなった事故がありました。担任が引率して学校の近所に見学に行き、その一人が脱水症状で戻り熱中症で亡くなるというものでした。当時の気温は32度で、30度を超えると大変な事態となることを改めて感じました。

そのような中、昨日、ある市のマラソン大会では6人が熱中症で搬送されたそうです。参加者数中たった6人という声もあったようですが、高温が予想された中で実施すると判断したことについては賛否があると思われます。学校では今まで実施してきたからと言う理由でこうした行事を実施してしまいがちなので、注意喚起を促しながら休み中の事故防止を進めてまいりたいと思いま

す。

事務局長 (前回議事録の承認)
教育長 (議事録署名委員の提案と承認)
教育長 はじめに、議案第3号について説明する。
来年度から使用される中学校の道德の教科書及び、小学校の道德を除く全ての教科書の審議を行う。中学校の道德の教科書については、8社から使用教科書が提出されている。小学校教科用図書については、4年に1回の採択となるので、前回と採択する教科書は変わらない。
教科用図書は地区毎に採択が行われており、保護者代表を含めた各市町村からの委員で採択地区協議会を発足し、協議をして採択すべき教科書を選定することになっている。先日第二回協議会が行われ、8社の中から内容・構成・体裁等細かく調査し、光村図書の教科書が全会一致で妥当だという判断をした。
また小学校の教科書については、前回使用した教科書に大きな不具合や問題もなかったので、前回と同じ教科書を使用するのはどうかという結論に至った。
最終的には各市町村が採択することになっており、委員の意見をいただきたい。

委員 採択協議会でも全会一致であり、井川の子どもたちにとっても推薦された教科書は最もふさわしいと考え賛成する。

他委員 (異議なし)
教育長 それでは全会一致で、中学校の道德の教科書は光村図書、小学校の道德以外の全ての教科書は今まで通りとする。
つづいて、議案第4号の説明を求める。

事務局長 平成30年度井川町立井川義務教育学校評議員の委嘱についての審議を行う。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日の1年間とする。議案の提出が7月となったが、学校からPTA総会が終わり、委嘱の評議員が決定したとの報告があったので、さかのぼることになるが、議案を提出する。

委員 議案の提出がこの時期になったのは、PTA会長が決まらなかったからか。

事務局長 PTA総会が4月の後半にあったので、5・6月の定例会でも議案の提出することはできたが、遅れてしまいご了承いただきたい。

全委員 (賛成)
教育長 議案第4号については、この5名に委嘱をするということで議決

する。

(報告事項)

事務局長 (平成30年度秋田県総合体育大会と、第44回全日本空手道連盟剛柔会の全国空手道選手権大会の結果報告)

(教育委員会、公民館、学校関係行事予定について説明)

(平成30年度全国学力学習状況調査結果について説明)

教育長 続いて協議事項に移る。初めに、教育委員会の点検・評価(案)について説明を求める。

事務局長 (教育委員会の点検・評価(案)について説明)

委員 評価を活かしていくことが大切だ。第三者という言葉の代わりに、外部業界や他の業界と表記してはどうか。

教育長 町民への周知として町の広報に織り込むのが最も有効ではないか。

委員 広報にはダイジェストを掲載すればよい。

委員 教育委員会の評価を広報に掲載するとすると、役場の各課の評価結果も必要ではないか。

委員 できるだけシンプルな報告にするべきだ。

教育長 評価により、仕事が整理されれば良いと考えており、改善点もわかるはずだ。10月には、評価の中身をご提案できるように作業を進めていきたい。

次に、学校応援協議会(案)について説明を求める。

事務局長 (学校応援協議会の設置の課題について説明)

教育長 なぜ文部科学省が承認という言葉をはずせないのは、地域の方々に責任を持ってもらうためであると説明している。教職員の任用に関する意見については、個人を特定するような意見を除くなど、意見の範囲に一定の規則を設けて配慮するなどして進めたらどうか。

委員 井川町学校応援協議会は進むべき方向が決まっているので、承認でも良い。私は法律に従って、井川町教育委員会が進めている方向で良いと思う。

委員 まずは教育長が考えた通りに進めて良いというのが、全体の考えなのではないか。

教育長 言葉・趣旨がどのように理解してもらうかが課題だ。委員の皆さんから出た意見を十分に踏まえて、慎重に進めていきたい。

(次に、井川町いじめ防止基本方針(案)について説明)

委員 私は大変読みやすいと思った。

教育長 それでは、指摘を受けて次回には議案として提出することとす

る。

以上で、井川町いじめ防止基本方針（案）についての協議を終了する。

最後に、平成30年度井川町の教育・社会教育事業計画について説明を求める。

- 事務局長 (事業計画について説明)
- 委員 井川町スポーツ少年団の加盟団体に柔道とあるが、なくなったわけではないのか。
- 事務局長 指導者が明らかになっておらず、子どもがいないので指導したい人もいない状態だ。ただ先日2名が指導者資格を取得したので、立ち上げは可能だ。
- 教育長 井川町としての生涯学習・社会教育の大きな特色や、今年度力を入れたいことは何か。
- 事務局長 今のところ、例年の行事をこなすだけで精一杯の状況なので、今までと違う所は特にないが、各行事の参加者の増加を目指して工夫をしていきたいと考えている。
- 委員 できるだけ関係諸団体の事務については教育委員会が担当すべきでないと思う。以前にも協議されているようだが、文化財保護協会や体育協会はどうか。
- 事務局長 体育協会は事務担当を教育委員会事務局から離れた。
- 委員 できるだけ各団体に独立性を持たせるために、教育委員会を事務担当から離していくべきだ。
- 事務局長 現在は通帳の保管はほぼなくし、各団体の会計担当にまかせている。
- 教育長 以上で、協議事項を終了する。